

## プロポーザルに関する質疑回答

本プロポーザルへの質問に対する回答は、下記のとおりです。

NO	質 問	回 答
1	参加説明書P 3、5参加資格において、複数者による共同企業体の参加は可能でしょうか。	複数者による共同企業体の参加は可能ですが、参加表明書を提出する際に添付する様式3にあるとおり、建築物ごとに専任する担当技術者を列記し、全体の整備計画の統括責任者がわかるよう明記してください。また、様式6の「委託業務に向けた取組姿勢」に共同企業体における連携、サポート、責任体制がわかるよう明記してください。
2	参加表明等様式作成要項において、様式3「専任の担当技術者の提出について」とあります。この「専任」は専らその業務を任されて担当することをいい、専任業務に支障がなければ、他の業務を行っても良いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり ただし、設計に関する打ち合わせや工事監理についても、その都度出席・立会いする者を原則とします。
3	施設整備計画公募型プロポーザル仕様書において、5外構工事、②臨時車両は世話人用35台と記載があり、注釈として「他の臨時車両とほぼかぶらない」とあります。臨時車両用の駐車スペースを含め、最大120台が敷地内に駐車スペースを用意する前提でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
4	施設整備設計公募型プロポーザル仕様書において、V工事概算予定額注釈に「厨房設備や可動となる通常の備品類は含まれない」とあります。VI施設整備の考え方で、重度対応型GHのキッチン本体、機器、自立訓練棟のキッチン本体・機器、機械浴槽本体、就労継続支援B型事業所の厨房機器は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	VI施設整備の基本的な考え方の設備に記載している「キッチン」については、一般的な台所設備ですので、V工事費概算予定額に含まれますが、就労継続支援B型事業の設備に記載している「厨房」の設備は飲食店で用いられる設備となりますので、工事費概算予定額には含めていないものと解釈してください。 また、機械浴槽に関しても可動となる通常の備品として解釈してください。
5	参加表明書等様式作成要領において、2参加資格申請書の添付書類で、「定款及び履歴全部証明書」、「北海道が作成した資格決定通知書（平成29・30年度）」、「消費税及び地方税納税証明書」等は写しでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
6	参加表明書等様式作成要領において、2参加資格申請書の添付資料で、「消費税及び地方税納税証明書」は、本社の書類でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり